議案第３９号

平成２７年度藤岡市簡易水道事業等特別会計補正予算（第１号）

平成２７年度藤岡市の簡易水道事業等特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４，６５８千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６４，５１０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条　既定の地方債の変更は、「第２表地方債補正」による。

平成２８年２月２５日提出

平成２８年２月２５日可決

藤岡市長　　新　井　利　明

第 1 表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

（歳入）

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		10,590	3	10,593
	2 手数料	1	3	4
3 繰入金		45,176	△8,892	36,284
	1 一般会計繰入金	45,176	△8,892	36,284
4 繰越金		100	7,123	7,223
	1 繰越金	100	7,123	7,223
5 諸収入		1	108	109
	1 雑入	1	108	109
6 市債		13,300	△3,000	10,300
	1 市債	13,300	△3,000	10,300
歳入合計		69,168	△4,658	64,510

（歳 出）

（単位　千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 総務費		58,615	△4,658	53,957
	1 総務管理費	58,615	△4,658	53,957
歳　出　合　計		69,168	△4,658	64,510

第２表　地方債補正

１　変　更　　（単位　千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道施設整備事業	13,300	証書借入又は証券発行	年5.0％以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金・地方公共団体金融機構及び銀行その他の資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限の短縮、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。	10,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

簡易水道事業等特別会計

1　総括

（歳入）

（単位 千円）

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金	1	0	1
2 使用料及び手数料	10,590	3	10,593
3 繰入金	45,176	△8,892	36,284
4 繰越金	100	7,123	7,223
5 諸収入	1	108	109
6 市債	13,300	△3,000	10,300
歳入合計	69,168	△4,658	64,510

（歳出）

（単位 千円）

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	58,615	△4,658	53,957	0	△3,000	111	△1,769
2 公債費	9,553	0	9,553	0	0	0	0
3 予備費	1,000	0	1,000	0	0	0	0
歳出合計	69,168	△4,658	64,510	0	△3,000	111	△1,769

2　歳　入

（款）　2 使用料及び手数料　　（項）　2 手数料　　（単位 千円）

目	補正前の額	補正額	計	節 区分	節 金額	説明	
1 簡易水道等手数料	1	3	4	1 現年度分	3	○簡易水道等手数料	3
計	1	3	4				

（款）　3 繰入金　　（項）　1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	45,176	△8,892	36,284	1 一般会計繰入金	△8,892	○一般会計繰入金	△8,892
計	45,176	△8,892	36,284				

（款）　4 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 繰越金	100	7,123	7,223	1 繰越金	7,123	○前年度繰越金	7,123
計	100	7,123	7,223				

（款）　5 諸収入　　（項）　1 雑入

1 雑入	1	108	109	1 雑入	108	○東京電力原子力発電所事故損害賠償金	108
計	1	108	109				

（款） 6 市債　　（項） 1 市債　　（単位 千円）

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道事業債	13,300	△3,000	10,300	1 簡易水道事業債	△3,000	○簡易水道施設整備事業債 △3,000
計	13,300	△3,000	10,300			

3　歳　出

(款)　1 総務費　　(項)　1 総務管理費　　(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1 一般管理費	58,615	△4,658	53,957	0	△3,000	111	△1,769	13 委託料	△1,658	◎一般管理経費 △4,658
										13 委託料 △1,658
								15 工事請負費	△3,000	設計委託料 △1,658
										15 工事請負費 △3,000
										水源設備改修工事 △3,000
計	58,615	△4,658	53,957	0	△3,000	111	△1,769			

(手)簡易水道等手数料　3

(諸)東京電力原子力発電所事故損害賠償金　108

(地)簡易水道施設整備事業債　△3,000